

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6210010号  
(P6210010)

(45) 発行日 平成29年10月11日(2017.10.11)

(24) 登録日 平成29年9月22日(2017.9.22)

(51) Int.Cl.

G06F 9/445 (2006.01)

F 1

G 06 F 9/06

6 1 O L

請求項の数 7 (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2014-66174 (P2014-66174)  
 (22) 出願日 平成26年3月27日 (2014.3.27)  
 (65) 公開番号 特開2015-191278 (P2015-191278A)  
 (43) 公開日 平成27年11月2日 (2015.11.2)  
 審査請求日 平成28年12月6日 (2016.12.6)

(73) 特許権者 000005223  
 富士通株式会社  
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番  
 1号  
 (74) 代理人 100103528  
 弁理士 原田 一男  
 (72) 発明者 飯倉 二美  
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番  
 1号 富士通株式会社内  
 (72) 発明者 松本 安英  
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番  
 1号 富士通株式会社内

審査官 坂庭 剛史

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理プログラム、装置及び方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ソフトウェアの被インストール装置から、前記ソフトウェアの識別子と、前記ソフトウェアのインストール中に発生したエラーの識別子と、当該エラーの発生時における前記被インストール装置の第1の構成データと、前記エラーの解消時における前記被インストール装置の第2の構成データとを取得し、

前記ソフトウェアの識別子に対応付けて格納部に前記ソフトウェアのインストール時に用うべき対処ステップを含む既存の対処データが格納されている場合には、当該既存の対処データと前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとに基づき、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応する対処データを更新し、

前記格納部に前記既存の対処データが格納されていない場合には、前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとの差分から対処データを生成し、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けて前記格納部に格納する

処理を、コンピュータに実行させるためのプログラム。

## 【請求項 2】

前記既存の対処データを更新する処理が、

前記第1の構成データと前記第2の構成データとの差分から第1の対処データを生成し、

前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けられている第1の既存の対処データに含まれないが前記第1の対処データに含まれる対処ステップが存在する場合

10

20

には、当該対処ステップを前記第1の既存の対処データに追加することで前記第1の既存の対処データを更新する

処理を含む請求項1記載のプログラム。

#### 【請求項3】

前記既存の対処データを更新する処理が、

前記格納部において前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子とは異なるエラーの識別子に対応付けられている第2の既存の対処データに係る第2の構成データと、更新後の前記第1の既存の対処データ又は前記第1の対処データに係る第2の構成データとの差を特定し、

前記差に対応する、更新後の前記第1の既存の対処データ又は前記第1の対処データにおける対処ステップを削除する

処理をさらに含む請求項2記載のプログラム。

#### 【請求項4】

ソフトウェアの識別子とエラーの識別子と被インストール装置の識別子とを含む検索要求を受信し、

前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けられた対処データを前記格納部から抽出し、

抽出された前記対処データに含まれる対処ステップのうち、前記検索要求に係るエラー発生時における前記被インストール装置の第3の構成データにおいて対応するデータが含まれる対処ステップを削除し、

抽出された前記対処データを出力する

処理をさらに前記コンピュータに実行させるための請求項1乃至3のいずれか1つ記載のプログラム。

#### 【請求項5】

前記エラー発生時及び前記エラーの解消時が、前記ソフトウェアにより出力されるログを読み出すことで特定される

請求項1乃至4のいずれか1つ記載のプログラム。

#### 【請求項6】

ソフトウェアの被インストール装置から、前記ソフトウェアの識別子と、前記ソフトウェアのインストール中に発生したエラーの識別子と、当該エラーの発生時における前記被インストール装置の第1の構成データと、前記エラーの解消時における前記被インストール装置の第2の構成データとを取得し、

前記ソフトウェアの識別子に対応付けて格納部に前記ソフトウェアのインストール時に行うべき対処ステップを含む既存の対処データが格納されている場合には、当該既存の対処データと前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとに基づき、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応する対処データを更新し、

前記格納部に前記既存の対処データが格納されていない場合には、前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとの差分から対処データを生成し、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けて前記格納部に格納する

処理を、コンピュータが実行する情報処理方法。

#### 【請求項7】

ソフトウェアの被インストール装置から、前記ソフトウェアの識別子と、前記ソフトウェアのインストール中に発生したエラーの識別子と、当該エラーの発生時における前記被インストール装置の第1の構成データと、前記エラーの解消時における前記被インストール装置の第2の構成データとを取得する取得部と、

前記ソフトウェアの識別子に対応付けて格納部に前記ソフトウェアのインストール時に行うべき対処ステップを含む既存の対処データが格納されている場合には、当該既存の対処データと前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとに基づき、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応する対処データを更新し、前記格納部に前記既存の対処データが格納されていない場合には、前記第1の構成データ及び前記第2の構成

10

20

30

40

50

データとの差分から対処データを生成し、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けて前記格納部に格納する更新部と、

を有する情報処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ソフトウェアのインストール時に発生するエラーに対処するための技術に関する。

【背景技術】

【0002】

今までインストールしたことがないソフトウェアをインストールする際、インストールの手順やパラメータの設定を誤ることによりエラーメッセージが出力されることがある。インストールしたことがないソフトウェアのエラーメッセージに対する対処方法が不明な場合、操作者は、典型的には、インターネットなどで検索する等して対処法を探すことになる。しかしながら、対処法が見つからなかったり、見つかったとしてもエラーが解決しない対処法であったりして、早期に適切な対処法にたどり着くのは難しい。

【0003】

通常運用時におけるエラーに対して対処法を蓄積して再利用するような技術は存在しているが、インストール時に発生するエラーに着目したものはない。インストール時は、関連するソフトウェア構成が整っていないためにエラーが発生することがあるが、通常運用時にはソフトウェア構成が整っていないためにエラーが発生するわけではない。知識のない操作者にとっては、あるソフトウェアをインストールする際に求められるソフトウェア構成がどのような状態であってもそのための対処法が提示される方が好ましい。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2005-346331号公報

【特許文献2】特開2003-114811号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従って、本発明の目的は、一側面によれば、複数の装置に対して共通して適用可能な対処データを生成できるようにするための技術を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係る情報処理方法は、(A)ソフトウェアの被インストール装置から、ソフトウェアの識別子と、ソフトウェアのインストール中に発生したエラーの識別子と、当該エラーの発生時における被インストール装置の第1の構成データと、エラーの解消時における被インストール装置の第2の構成データとを取得し、(B)ソフトウェアの識別子に対応付けて格納部にソフトウェアのインストール時に行うべき対処ステップを含む既存の対処データが格納されている場合には、当該既存の対処データと第1の構成データ及び第2の構成データに基づき、ソフトウェアの識別子及びエラーの識別子に対応する対処データを更新し、(C)格納部に既存の対処データが格納されていない場合には、第1の構成データ及び第2の構成データとの差分から対処データを生成し、ソフトウェアの識別子及びエラーの識別子に対応付けて格納部に格納する処理を含む。

【発明の効果】

【0007】

一側面としては、複数の装置に対して共通して適用可能な対処データを生成できるようになる。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

## 【0008】

【図1】図1は、実施の形態に係るシステムの概要を示す図である。

【図2】図2は、運用管理サーバの構成例を示す図である。

【図3】図3は、第1の例においてパッケージ管理DBに格納されるデータの例を示す図である。

【図4】図4は、第1の例において構成DBに格納されるデータの例を示す図である。

【図5】図5は、第1の例においてログデータとパッケージ管理DBと構成DBとの関係を示す図である。

【図6】図6は、第2の例においてパッケージ管理DBに格納される初期的なデータの例を示す図である。

10

【図7】図7は、第2の例におけるログデータとパッケージ管理DBと構成DBとの関係を示す図である。

【図8】図8は、第2の例においてパッケージ管理DBに格納されるデータの例を示す図である。

【図9】図9は、第2の例において構成DBに格納されるデータの例を示す図である。

【図10】図10は、第3の例においてパッケージ管理DBに格納される初期的なデータの例を示す図である。

【図11】図11は、第3の例におけるログデータとパッケージ管理DBと構成DBとの関係を示す図である。

20

【図12】図12は、第3の例においてパッケージ管理DBに格納されるデータの例を示す図である。

【図13】図13は、第3の例において構成DBに格納されるデータの例を示す図である。

【図14】図14は、ソフトウェアパッケージのインストール時における処理の処理フローを示す図である。

【図15】図15は、ソフトウェア管理表の一例を示す図である。

【図16】図16は、エラー検出時の処理の処理フローを示す図である。

【図17】図17は、サーバから運用管理サーバへ送信するデータのフォーマット例を示す図である。

【図18】図18は、対処1におけるエラー発生時の構成データ例を示す図である。

30

【図19】図19は、対処1におけるエラー解消時の構成データ例を示す図である。

【図20】図20は、対処2におけるエラー発生時の構成データ例を示す図である。

【図21】図21は、対処2におけるエラー解消時の構成データ例を示す図である。

【図22】図22は、対処3におけるエラー発生時の構成データ例を示す図である。

【図23】図23は、対処3におけるエラー解消時の構成データ例を示す図である。

【図24】図24は、対処データの更新のための処理の処理フローを示す図である。

【図25】図25は、対処1についての初期対処データを示す図である。

【図26】図26は、対処2についての初期対処データを示す図である。

【図27】図27は、対処3についての初期対処データを示す図である。

【図28】図28は、対処データの更新例を示す図である。

40

【図29】図29は、対処4についての初期対処データを示す図である。

【図30】図30は、対処データの更新例を示す図である。

【図31】図31は、対処データの更新のための処理の処理フローを示す図である。

【図32】図32は、対処データの更新例を示す図である。

【図33】図33は、対処DBに登録される対処データの一例を示す図である。

【図34】図34は、ある装置の構成データを示す図である。

【図35】図35は、別のある装置の構成データを示す図である。

【図36】図36は、検索処理の処理フローを示す図である。

【図37】図37は、ある装置の場合に提示される対処候補例を示す図である。

【図38】図38は、別のある装置の場合に提示される対処候補例を示す図である。

50

【図39】図39は、コンピュータの機能ブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

本発明の実施の形態に係るシステムの概要を図1に示す。ネットワーク200には、あるソフトウェアパッケージのインストール先となる1又は複数のサーバ300が接続されており、さらに本実施の形態に係る主要な処理を実行する運用管理サーバ100も接続されている。ユーザ端末400は、サーバ300に対してソフトウェアパッケージをインストールする際にユーザにより操作される端末装置であり、ユーザ端末402のようにサーバ300に接続されている場合もあれば、ユーザ端末401のようにネットワーク200に接続されている場合もある。なお、インストール時にエラーが発生した場合に、ユーザ端末400のオペレータは、ユーザ端末400に運用管理サーバ100にアクセスさせ、対処方法のデータを取得するようになっている。10

【0010】

サーバ300は、収集部306と、構成管理部304と、パッケージ管理部308と、構成データベース(DB)305と、パッケージ管理DB309とを有する。

【0011】

ユーザ端末400のオペレータは、サーバ300に、ソフトウェアパッケージをインストールする。インストール時に、例えばOS(Operating System)から通知を受けた収集部306は、そのソフトウェアパッケージに含まれるプログラム301のログ出力先(例えばログファイル302)及びパラメータの格納場所(例えばパラメータファイル303)のデータを例えばソフトウェアパッケージのパッケージ情報から取得して、ソフトウェア管理表307に登録する。本実施の形態では、プログラム301が出力するログをモニタするので、ログの出力先が特定できない場合には、収集部306は、ソフトウェア管理表307にソフトウェアパッケージのデータを登録しない。また、パラメータ格納場所のデータが取得できない場合にも、ソフトウェア管理表307にソフトウェアパッケージのデータを登録しない。20

【0012】

構成管理部304は、例えばソフトウェア管理表307から、プログラム301のパラメータ格納場所(例えばパラメータファイル303)を特定し、そのパラメータ格納場所からパラメータを読み出して、構成DB305に格納する。但し、構成管理部304は、ソフトウェア管理表307ではなく別途取得したパラメータ格納場所からパラメータを読み出して、構成DB305に格納しても良い。パッケージ管理部308は、例えばOSからインストールされたソフトウェアパッケージのデータを取得して、パッケージ管理DB309に格納する。30

【0013】

収集部306は、ログの出力先からログを読み出し、エラーの発生を検出すると、構成DB305及びパッケージ管理DB309から構成データを読み出す。また、収集部306は、ログからエラーの解消を検出すると、再度構成DB305及びパッケージ管理DB309から構成データを読み出す。そして、収集部306は、ソフトウェアパッケージ名、エラーメッセージ(エラーの識別子の相当)、エラー発生時の構成データ及びエラー解消時の構成データを、運用管理サーバ100に送信する。さらに、収集部306は、エラーが発生した時又は定期的に、構成DB305及びパッケージ管理DB309から構成データを読み出して、運用管理サーバ100へ送信する。40

【0014】

図2に、運用管理サーバ100の機能ブロック構成を示す。運用管理サーバ100は、受信部101と、第1構成データ格納部102と、対処データ更新部103と、対処DB104と、第2構成データ格納部105と、検索部106とを有する。

【0015】

受信部101は、各サーバ300から、エラー発生時及びエラー解消時の構成データを受信すると第1構成データ格納部102に格納し、ある時点の構成データを受信すると第50

2構成データ格納部105に格納する。

【0016】

対処データ更新部103は、初期対処データ生成部1031と、第1更新部1032と、第2更新部1033とを有する。

【0017】

初期対処データ生成部1031は、第1構成データ格納部102に格納されているエラー発生時及びエラー解消時の構成データから初期的な対処データを生成する。第1更新部1032は、対処DB104に既に登録されている、同じソフトウェアパッケージ且つ同じエラーメッセージについての対処データを、初期的な対処データで更新する。第2更新部1033は、対処DB104に既に登録されている、同じソフトウェアパッケージ且つ異なるエラーメッセージについての対処データで、今回のエラーメッセージについての対処データを更新する。10

【0018】

検索部106は、ユーザ端末400から、ソフトウェアパッケージの識別子と、エラーメッセージと、サーバ300の識別子（ユーザ毎に構成が異なる場合にはユーザ識別子を含む）とを含む検索要求を受信すると、対処DB104に格納されている対処データと、第2構成データ格納部105に格納された構成データとから、実行すべき対処ステップの候補を抽出して、ユーザ端末400に返信する。

【0019】

次に、図3乃至図13を用いて、サーバ300に対して行われるインストールの手順について具体例を説明する。20

【0020】

ここではソフトウェアパッケージapp-toを導入する場合を説明する。このapp-toを導入する場合には、以下のような手順が実行される。

- (1) libxyz-5.1をインストール
- (2) openadbをインストール
- (3) openadbのパスワードをセット（例えばsecret）
- (4) openadbをスタート
- (5) app-toをインストール
- (6) app-toのconnectoパラメータに、localhost:3360をセット30
- (7) app-toのdbpasswdパラメータのセット（(3)と同じパスワード）
- (8) app-toをスタート

【0021】

このような正しい操作を行うと、パッケージ管理DB309には、インストールしたソフトウェアパッケージの順で図3に示すようなデータが格納されるようになる。図3の例では、ソフトウェアパッケージ名と、そのバージョンとが登録される。上で述べた(1)(2)(5)に対応するデータが登録されている。

【0022】

また、構成DB305には、図4に示すようなデータが、操作の順に登録される。図4の例では、コンポーネント名と、パラメータと、そのパラメータの値とが登録されるようになっている。上で述べた(3)(6)(7)についてのデータが登録されている。40

【0023】

これに対してログファイル302と、パッケージ管理DB309及び構成DB305に格納されているデータとの対応関係を図5に示す。

【0024】

上で述べた例ではエラーは発生していないので、app-toのログファイル302には、(8)app-toをスタートに応じて[info]preparing及び[info]startingのみが登録される。一方、パッケージ管理DB309には上で述べたように(1)(2)(5)に対応するデータが登録される。よって、パッケージ管理DB50

309から、(1)に対応する操作である対処ステップ「`Install libxyz-5.1`」と、(2)に対応する操作である対処ステップ「`Install opendb-4.2`」と、(5)に対応する操作である対処ステップ「`Install appto-1.5`」とが得られる。

#### 【0025】

また、構成DB305には上で述べたように(3)(6)(7)に対応するデータが登録される。よって、構成DB305から、(3)に対応する操作である対処ステップである「`opendb, passwd=secret`」と、(6)に対応する操作である対処ステップ「`appto, connectto=localhost:3360`」と、(7)に対応する操作である対処ステップ「`appto, dbpasswd=secret`」10とが得られる。

#### 【0026】

一方、正しい操作が行われない場合も示す。例えば、(1)の`libxyz`のインストールを忘れて、(3)の`opendb`のパスワードのセットを忘れ、無駄に`libabc-3.3`をインストールしてしまった場合を示す。本例では、さらに`opendb`については既にインストール済みであるものとする。すなわち、10:14の時点で、図6に示すようなパッケージ管理DB309の状態になっている。

#### 【0027】

図7に、`appto`のログを示す。この例では、10:15で`appto-1.5`をインストールして、いきなり`appto`をスタートさせたので、`appto`のログには、エラーメッセージ「`missing library`」が登録される。これに対して、オペレータは、10:17に`libxyz-5.1`をインストールすると共に10:18に`libabc-3.3`をインストールしている。従って、パッケージ管理DB309には、図8に示すようなデータが格納されるようになる。この時点で、パッケージ管理DB309からは、既にインストールされていた分を除き、図7に示すような2つの対処ステップが得られる。20

#### 【0028】

10:19で再度`appto`をスタートさせたので、`appto`のログには、エラーメッセージ「`could not connect to database`」が登録される。これに対して、オペレータは、`opendb`及び`appto`についてのパラメータの設定を行うので、構成DB305に図9に示すようなデータが格納される。30

#### 【0029】

このようにしてから`appto`をスタートさせると、10:23に`[info] starting`というログが格納される。これによってエラーが解消したことが分かる。

#### 【0030】

また、別の例も示しておく。例えば、図10に示すように、既に`opendb`及び`libxyz`がインストール済みであるものとする。

#### 【0031】

図11に、`appto`のログを示す。この例では、10:15で`opendb`についてパラメータの設定を行い、10:16で`appto`をインストールしている。なお、この段階で、パッケージ管理DB309に図12に示すようなデータが格納される。40

#### 【0032】

さらに、10:17で、`appto`についてパラメータの設定し、10:18で`appto`をスタートさせた。しかしながら、`appto`についてパラメータ`dbpasswd`の設定が行われていないので、エラーメッセージ「`could not connect to database`」がログとして登録される。

#### 【0033】

これに対して、オペレータは、10:19で`appto`のパラメータ`dbpasswd`の設定を行うが、パスワードの綴りが間違っているので、10:20で再度`appto`をスタートさせても同じエラーメッセージが出力され、ログファイル302に登録される。50

これに対して、オペレータは、10：21に正しいパラメータの設定を行ったので、10：22でapp toをスタートさせると、[info]startingというログが格納される。これによってエラーが解消したことが分かる。10：21で、パラメータの修正が行われているので、構成DB305には、図13に示すようなデータが格納される。

#### 【0034】

このようにパッケージ管理DB309及び構成DB305には、ソフトウェアパッケージをインストールして動作させるために行われた操作に対応するデータが蓄積される。

#### 【0035】

図7の例では、10：16でエラーが発生した時点におけるパッケージ管理DB309及び構成DB305の内容と、10：23でエラーが解消した時点におけるパッケージ管理DB309及び構成DB305の内容との差は、図7の3行目から8行目までに対処ステップとして示されており、この部分を抽出することで、エラーに対するこの場合の対処データとなる。

#### 【0036】

同様に、図11の例では、10：18でエラーが発生した時におけるパッケージ管理DB309及び構成DB305の内容と、10：22でエラーが解消した時におけるパッケージ管理DB309及び構成DB305の内容との差は、7行目の対処ステップで表される。5行目の対処ステップは、構成DB305ではマージされているので、現れない。従って、7行目を抽出することで、エラーに対するこの場合の対処データとなる。

#### 【0037】

このような特質に基づき、以下に示す処理を行うことで、複数の装置で適用可能な対処データを抽出して、再利用できるようにする。

#### 【0038】

まず、サーバ300側の処理について、図14乃至図17を用いて説明する。

#### 【0039】

まず、図14を用いて、ソフトウェアパッケージのインストール時における収集部306の処理について説明する。

#### 【0040】

まず、収集部306は、例えばOSからの通知により、新規ソフトウェアパッケージのインストールを検出する(図14：ステップS1)。ここで、パッケージ管理部308も、例えばOSからの通知により、新規ソフトウェアパッケージのインストールを検出して、パッケージ管理DB309に登録する。

#### 【0041】

そして、収集部306は、そのソフトウェアパッケージのパッケージ情報に、ログの出力先が規定されているか否かを判断する(ステップS3)。ログの出力先が規定されていない場合には、本ソフトウェアパッケージについては構成データを抽出できないので、処理を終了する。一方、ログの出力先が規定されている場合には、収集部306は、パッケージ情報からログの出力先(例えばログファイル302)を特定する(ステップS5)。

#### 【0042】

また、収集部306は、パッケージ情報に、パラメータの格納場所が規定されているか否かを判断する(ステップS7)。本実施の形態では、パラメータの格納場所が規定されていない場合には、処理を終了する。

#### 【0043】

一方、パラメータの格納場所が規定されれば、収集部306は、パラメータの格納場所(例えばパラメータファイル303)を特定する(ステップS9)。

#### 【0044】

そして、収集部306は、ソフトウェア管理表307に、ソフトウェア名と、ログ出力先と、パラメータ格納場所とを登録する(ステップS11)。そして処理を終了する。

#### 【0045】

例えば、ソフトウェア管理表307の一例を図15に示す。図15の例では、上で述べ

10

20

30

40

50

たように、ソフトウェア名と、ログ出力先と、パラメータ格納場所とが格納される。このようなソフトウェア管理表307に従って、収集部306は、ログの監視を行う。また、構成管理部304は、パラメータファイル303を特定して、更新があれば、構成DB305を更新する。

#### 【0046】

次に、図16を用いて、エラー検出時の処理を説明する。

#### 【0047】

収集部306は、ログファイル302から未処理のログを読み出す（ステップS21）。例えば新たに登録されたログを読み出す。また、収集部306は、エラー発生後且つエラー解消前の状態であるか否かを表す対処中フラグの状態をチェックする（ステップS23）。

10

#### 【0048】

そして、収集部306は、対処中フラグがオフとなっており且つログにエラーが発生したか否かを判断する（ステップS25）。エラー発生はエラーメッセージが登録されているか否かで判断する。

#### 【0049】

この条件を満たす場合には、エラー解消後に新たにエラーが発生した場合を示しているので、収集部306は、対処中フラグをオンにセットする（ステップS27）。また、収集部306は、対処前（エラー発生時）の構成データを、構成DB305及びパッケージ管理DB309から取得する（ステップS29）。具体的には、構成DB305から、その時点における構成情報を読み出し、パッケージ管理DB309からパッケージ管理データを読み出す。そして処理はステップS39に移行する。

20

#### 【0050】

一方、対処中フラグがオフとなっており且つエラーが発生したと判断しなかった場合、収集部306は、対処中フラグがオンで且つログが正常稼働中であることを示しているか否かを判断する（ステップS31）。正常稼働中は、上で述べた例では[info]startという予め定められたメッセージが登録されているか否かで判断する。この条件を満たさない場合には、処理はステップS39に移行する。

#### 【0051】

一方、対処中フラグがオンで且つログが正常稼働中である場合には、エラーが解消したことになるので、収集部306は、対処中フラグをオフにセットする（ステップS33）。また、収集部306は、対処後（エラー解消後）の構成データを、構成DB305及びパッケージ管理DB309から取得する（ステップS35）。具体的には、構成DB305から、その時点における構成情報を読み出し、パッケージ管理DB309からパッケージ管理データを読み出す。

30

#### 【0052】

そして、収集部306は、対処前後の構成データを、運用管理サーバ100へ送信する（ステップS37）。例えば図17に示すようなデータを、運用管理サーバ100へ送信する。

#### 【0053】

40

図17の例では、ユーザID及びサーバIDと、ソフトウェア名と、エラーメッセージと、対処前の構成データ（パッケージ管理データ及び構成情報）と、対処後の構成データ（パッケージ管理データ及び構成情報）とを含む。

#### 【0054】

そして、収集部306は、処理終了が指示されたか否かを判断する（ステップS39）。処理終了でなければ処理はステップS21に戻る。一方、処理終了が指示されると処理は終了する。

#### 【0055】

このような処理を行うことで、エラー発生時の構成データと、エラー解消後の構成データとを確実に取得でき、運用管理サーバ100へ送信できる。

50

**【0056】**

次に、運用管理サーバ100における処理について図18乃至図33を用いて説明する。まず、以下の説明で用いる具体例について説明しておく。

**【0057】**

図18は、エラーメッセージmissing libraryのエラーが発生したときの構成データ例を示す図である。なお、構成DB305における構成情報については省略されている。一方、図19は、エラーメッセージmissing libraryのエラーが解消した時の構成データ例を示す図である。図18と同様に、構成DB305における構成情報については省略されている。そして、パッケージ管理DB309におけるパッケージ管理データにおいて太線で囲まれた部分が、図18に示したエラー発生時とは異なる部分である。なお、図18及び図19で示した構成データを、対処1の構成データと呼ぶこととする。10

**【0058】**

図20は、エラーメッセージcould not connect databaseのエラーが発生したときの構成データ例を示す図である。なお、構成DB305における構成情報については省略されている。一方、図21は、エラーメッセージcould not connect databaseのエラーが解消した時の構成データ例を示す図である。構成情報については、太線で囲まれた追加された部分のみ具体的に示している。そして、構成DB305における構成情報において太線で囲まれた部分が、図20に示したエラー発生時とは異なる部分である。なお、図20及び図21で示した構成データを、対処2の構成データと呼ぶこととする。20

**【0059】**

図22は、エラーメッセージcould not connect databaseのエラーが発生したときの構成データ例を示す図である。なお、構成DB305における構成情報については一部省略されている。一方、図23は、エラーメッセージcould not connect databaseのエラーが解消した時の構成データ例を示す図である。そして、構成DB305における構成情報において太線で囲まれた部分が、図22に示したエラー発生時とは異なる部分である。なお、図22及び図23で示した構成データを、対処3の構成データと呼ぶこととする。30

**【0060】**

次に、図24乃至図33を用いて運用管理サーバ100において対処データを対処DB104に登録する又は対処DB104に登録済みの対処データを更新する際の処理について説明する。

**【0061】**

受信部101は、サーバ300から、対処前後の構成データを受信し、第1構成データ格納部102に格納する(図24:ステップS41)。なお、この段階で対処後の構成データを、第2構成データ格納部105に格納するようにしても良い。

**【0062】**

そして、対処データ更新部103の初期対処データ生成部1031は、対処前後の構成データの差分を抽出して、初期対処データを生成する(ステップS43)。40

**【0063】**

例えば対処1の場合、図25に示すような初期対処データが生成される。図25の例では、図19において太線で示したパッケージ管理データの差分に対応する対処ステップ1及び2が含まれる。なお、区別するため、ソフトウェア名及びエラーメッセージについても共に示している。

**【0064】**

同様に、対処3の場合、図27に示すような初期対処データが生成される。図27の例では、図23において太線で示した構成データの差分に対応する対処ステップ1が含まれる。なお、区別するため、ソフトウェア名及びエラーメッセージについても共に示している。50

**【0065】**

さらに、対処2の場合、図26に示すような初期対処データが生成される。図26の例では、図21において太線で示した構成データの差分に対応する対処ステップ1乃至3が含まれる。なお、区別するため、ソフトウェア名及びエラーメッセージについても共に共に示している。

**【0066】**

そして、対処データ更新部103の第1更新部1032は、同じソフトウェアパッケージで発生する同じエラーについて対処データが対処DB104に登録されているか判断する(ステップS45)。

**【0067】**

この条件が満たされる場合には、第1更新部1032は、既存の対処データに含まれないが初期対処データに含まれる対処ステップを、既存の対処データに追加する(ステップS47)。そして処理はステップS49に移行する。一方、同じソフトウェアパッケージで発生する同じエラーについて対処データが未だ登録されていない場合には、処理はステップS49に移行する。

10

**【0068】**

例えば、最初に、ソフトウェアパッケージ「app-to」のエラーメッセージ「could not connect database」についての対処3から生成された初期対処データ(図27)がそのまま対処DB104に登録されているものとする。次に同じソフトウェアパッケージで同じエラーメッセージについての対処2から生成された初期対処データ(図26)が生成されると、図26における初期対処データにおける対処ステップ1及び2が、ステップS47の条件を満たすことが分かる。従って、既存の対処データに、初期対処データにおける対処ステップ1及び2が追加される。すなわち、図28に示すようなデータに対処データが更新される。なお、対処後の構成データについては、後の処理で用いられるので、この例の場合対処2の構成データ(図21)が保持される。

20

**【0069】**

また、この後に、図29に示すような対処4の初期対処データが得られたものとする。そうすると、対処4の初期対処データにおける対処ステップ1はステップS47の条件を満たすが、対処ステップ2はステップS47の条件を満たさないことが分かる。従って、ステップS47を行えば、図30に示すように対処データが更新される。すなわち、図30における対処ステップ2が挿入される。なお、同じ種類のコンポーネント名の対処ステップが並ぶように、対処データ内でソートされている。

30

**【0070】**

このような処理を行うことで、エラー発生時の状態によってこれまで抽出されなかった対処ステップを、いずれの装置においても漏れなく行うように追加することができるようになる。

**【0071】**

図24の処理の説明に戻って、第2更新部1033は、同じソフトウェアパッケージで発生する異なるエラーについて対処データが登録済みであるか否かを判断する(ステップS49)。この条件を満たす場合には、処理は端子Aを介して図31の処理に移行する。

40

**【0072】**

一方、この条件を満たさない場合には、対処データ更新部103は、更新後の対処データ(同じソフトウェアパッケージに対して何も登録されていなかった場合には初期対処データそのもの)を、対処DB104に登録する(ステップS51)。なお、対処データに対応する対処後の構成データについても、対処DB104に登録する。そして処理は終了する。

**【0073】**

次に、図31を用いて端子Aの後の処理について説明する。第2更新部1033は、未処理のエラーについて登録済みの対処データを特定する(ステップS53)。今回のエラーに対して複数の異なるエラーについて対処データが登録されている場合があるので、例

50

えば登録順に、登録済みの対処データを処理するものである。

**【0074】**

そして、第2更新部1033は、処理対象の対処データに対応する対処後の構成データと、特定された対処データに対応する対処後の構成データとを比較して、差分を特定する(ステップS55)。

**【0075】**

例えば、図28に示すような対処データが登録済みの対処データであり、対応する対処後の構成データが図23に示すような構成データであるものとする。これに対して、対処1についての対処データ(図25)が初期対処データとしてそのまま図31の処理対象となつた場合、対応する対処後の構成データは図19に示すようなものであるとする。

10

**【0076】**

そうすると、図23と図19を比較して、構成情報については差異がないとすると、対処1のパッケージ管理データにおいて「l i b a b c」が余分に追加されているということが分かる。

**【0077】**

ステップS55の処理で差分が特定されなければ処理はステップS61に移行する。一方、ステップS55の処理で差分が特定されると、第2更新部1033は、特定された差分に対応する対処ステップを、対処データから削除する(ステップS59)。具体的には、図25において対処ステップ2が、差分に対応する対処ステップなので、その対処ステップが削除されて、図32に示すような対処データに更新される。なお、構成データについては更新せずそのまま用いる。

20

**【0078】**

そして、第2更新部1033は、未処理のエラーが存在するか否かを判断する(ステップS61)。未処理のエラーが存在する場合には、処理はステップS53に戻る。一方、未処理のエラーが存在しない場合には、端子Bを介して図24の処理に戻る。

**【0079】**

以上のような処理を行うことで、どのような装置に対しても共通して適用可能な対処データが生成されるようになる。

**【0080】**

なお、パスワードのような具体的な値が対処ステップに含まれる場合には、そのまま対処DB104に登録するのは好ましくないので、図33に示すように、「%s」のように変数化している。

30

**【0081】**

次に、検索時の処理について図34乃至図38を用いて説明する。なお、図33に示すような対処データが対処DB104に登録されており、第2構成データ格納部105には、図34及び図35のような構成データが格納されているものとする。

**【0082】**

図34の例では、ユーザ「u0700」のサーバ「i3000」の構成情報を示しており、図35の例では、ユーザ「u0800」のサーバ「i4000」の構成情報を示している。このように、エラー発生時の構成情報に差異があるものとする。

40

**【0083】**

図36を用いて処理内容を説明する。まず、検索部106は、ユーザ端末400から、エラー内容(ソフトウェア名及びエラーメッセージ)及びユーザデータ(ユーザID及びサーバID)を受信する(ステップS101)。場合によっては、この段階で構成データを受信するようにしても良い。

**【0084】**

そして、検索部106は、エラー内容で対処DB104を検索することで、対応する対処データを抽出する(ステップS105)。ここで、対処データが抽出できなければ(ステップS105: Nルート)、検索部106は、対処候補無しを、ユーザ端末400へ送信する(ステップS107)。そして処理は終了する。

50

**【0085】**

一方、対処データが抽出されると（ステップS105：Yesルート）、検索部106は、抽出された対処データに含まれる対処ステップのうち、ユーザデータで第2構成データ格納部105において特定される構成データにおいて、対応する構成データが含まれている対処ステップを削除する（ステップS109）。

**【0086】**

そして、検索部106は、残余の対処ステップを対処候補として含むデータを、ユーザ端末400に送信する（ステップS111）。ユーザ端末400は、このようなデータを受信し、表示装置に表示する。

**【0087】**

例えば、図37上段に示すように、ユーザ「u0700」のサーバ「i3000」について、ソフトウェア名「app-to」でエラーメッセージが「could not connect database」である旨の検索要求を受信すると、図34のような構成データが読み出される。対処データは図33に示すような対処データが抽出される。図34の構成データからは、open dbに対してパスワードは設定済みであることが分かるので、図33の対処データのうち対処ステップ1は削除される。従って、対処ステップ2及び3のみが残る。従って、図37下段に示すように、ユーザ端末400の表示装置には、対処ステップ2及び3が対処候補1及び2として提示されるようになる。

**【0088】**

一方、図38上段に示すように、ユーザ「u0800」のサーバ「i4000」について、ソフトウェア名「app-to」でエラーメッセージが「could not connect database」である旨の検索要求を受信すると、図35のような構成データが読み出される。対処データは図33に示すような対処データが抽出される。図35の構成データからは、open dbに対してパスワードは設定済みで、app-toについてconnect toというパラメータには設定が成されていることが分かるので、図33の対処データのうち対処ステップ1及び2は削除される。従って、対処ステップ3のみが残る。従って、図38下段に示すように、ユーザ端末400の表示装置には、対処ステップ3が対処候補1として提示されるようになる。

**【0089】**

以上のようにすれば、オペレータがインストールしたソフトウェアパッケージ及びその装置の構成に応じた適切な対処候補が提示されるようになる。

**【0090】**

以上本発明の実施の形態を説明したが、本発明はこれに限定されるものではない。例えば、図1及び2に示した機能ブロック構成は一例であって、プログラムモジュール構成と一致しない場合もある。また、処理フローについては、処理結果が変わらない限り、処理ステップの実行順番を入れ替えたり、複数の処理ステップを並列に実行するようにしても良い。

**【0091】**

さらに、サーバ300の一部の処理については、運用管理サーバ100で行うようにしても良い。

**【0092】**

さらに、上で述べた実施の形態はソフトウェアのインストール時を想定しているが、通常運用時のエラーへの対処についても適用可能な場合もある。

**【0093】**

また、運用管理サーバ100の構成については、複数のコンピュータによって機能分担を行う場合もある。

**【0094】**

なお、上で述べた運用管理サーバ100やサーバ300は、コンピュータ装置であって、図39に示すように、メモリ2501とCPU(Central Processing Unit)2503とハードディスク・ドライブ(HDD:Hard Disk Drive)2505と表示装置2509

10

20

30

40

50

に接続される表示制御部 2507 とリムーバブル・ディスク 2511 用のドライブ装置 2513 と入力装置 2515 とネットワークに接続するための通信制御部 2517 とがバス 2519 で接続されている。オペレーティング・システム (OS : Operating System) 及び本実施例における処理を実施するためのアプリケーション・プログラムは、HDD 2505 に格納されており、CPU 2503 により実行される際には HDD 2505 からメモリ 2501 に読み出される。CPU 2503 は、アプリケーション・プログラムの処理内容に応じて表示制御部 2507、通信制御部 2517、ドライブ装置 2513 を制御して、所定の動作を行わせる。また、処理途中のデータについては、主としてメモリ 2501 に格納されるが、HDD 2505 に格納されるようにしてもよい。本技術の実施例では、上で述べた処理を実施するためのアプリケーション・プログラムはコンピュータ読み取り可能なりムーバブル・ディスク 2511 に格納されて頒布され、ドライブ装置 2513 から HDD 2505 にインストールされる。インターネットなどのネットワーク及び通信制御部 2517 を経由して、HDD 2505 にインストールされる場合もある。このようなコンピュータ装置は、上で述べた CPU 2503、メモリ 2501 などのハードウェアと OS 及びアプリケーション・プログラムなどのプログラムとが有機的に協働することにより、上で述べたような各種機能を実現する。  
10

#### 【0095】

以上述べた本実施の形態をまとめると、以下のようになる。

#### 【0096】

本実施の形態に係る情報処理方法は、(A) ソフトウェアの被インストール装置から、ソフトウェアの識別子と、ソフトウェアのインストール中に発生したエラーの識別子と、当該エラーの発生時における被インストール装置の第1の構成データと、エラーの解消時における被インストール装置の第2の構成データとを取得し、(B) ソフトウェアの識別子に対応付けて格納部にソフトウェアのインストール時に行うべき対処ステップを含む既存の対処データが格納されている場合には、当該既存の対処データと第1の構成データ及び第2の構成データに基づき、ソフトウェアの識別子及びエラーの識別子に対応する対処データを更新し、(C) 格納部に既存の対処データが格納されていない場合には、第1の構成データ及び第2の構成データとの差分から対処データを生成し、ソフトウェアの識別子及びエラーの識別子に対応付けて格納部に格納する処理を含む。  
20

#### 【0097】

このような処理によれば、複数の装置に共通して適用可能な対処データを、構成データから蓄積してゆくことができるようになる。

#### 【0098】

なお、上で述べた既存の対処データを更新する処理が、(b1) 第1の構成データと第2の構成データとの差分から第1の対処データを生成し、(b2) ソフトウェアの識別子及びエラーの識別子に対応付けられている第1の既存の対処データに含まれないが第1の対処データに含まれる対処ステップが存在する場合には、当該対処ステップを第1の既存の対処データに追加することで第1の既存の対処データを更新する処理を含むようにしても良い。

#### 【0099】

これによって漏れが生じないように対処ステップを追加させることができるようにする。

#### 【0100】

さらに、上で述べた既存の対処データを更新する処理が、(b3) 格納部においてソフトウェアの識別子及びエラーの識別子とは異なるエラーの識別子に対応付けられている第2の既存の対処データに係る第2の構成データと、更新後の第1の既存の対処データ又は第1の対処データに係る第2の構成データとの差を特定し、(b4) 上記差に対応する、更新後の第1の既存の対処データ又は第1の対処データにおける対処ステップを削除する処理をさらに含むようにしても良い。これによって必須とは言えない対処ステップを除去できるようになる。  
40  
50

**【0101】**

さらに、本情報処理方法は、(D)ソフトウェアの識別子とエラーの識別子と被インストール装置の識別子とを含む検索要求を受信し、(E)ソフトウェアの識別子及びエラーの識別子に対応付けられた対処データを格納部から抽出し、(F)抽出された対処データに含まれる対処ステップのうち、検索要求に係るエラー発生時における被インストール装置の第3の構成データにおいて対応するデータが含まれる対処ステップを削除し、(H)抽出された対処データを出力する処理をさらに含むようにしても良い。

**【0102】**

これによって、被インストール装置の状態に応じた対処データが、オペレータに提示され、効果的な対処が成されるようになることが期待される。

10

**【0103】**

なお、エラー発生時及びエラーの解消時が、ソフトウェアにより出力されるログを読み出すことで特定される場合もある。このようにすれば、正確にエラー発生時及びエラー解消時を検出できる。

**【0104】**

なお、上で述べたような処理をコンピュータに実行させるためのプログラムを作成することができ、当該プログラムは、例えばフレキシブル・ディスク、CD-ROMなどの光ディスク、光磁気ディスク、半導体メモリ(例えばROM)、ハードディスク等のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体又は記憶装置に格納される。なお、処理途中のデータについては、RAM等の記憶装置に一時保管される。

20

**【0105】**

以上の実施例を含む実施形態に関し、さらに以下の付記を開示する。

**【0106】****(付記1)**

ソフトウェアの被インストール装置から、前記ソフトウェアの識別子と、前記ソフトウェアのインストール中に発生したエラーの識別子と、当該エラーの発生時における前記被インストール装置の第1の構成データと、前記エラーの解消時における前記被インストール装置の第2の構成データとを取得し、

前記ソフトウェアの識別子に対応付けて格納部に前記ソフトウェアのインストール時に行うべき対処ステップを含む既存の対処データが格納されている場合には、当該既存の対処データと前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとに基づき、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応する対処データを更新し、

30

前記格納部に前記既存の対処データが格納されていない場合には、前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとの差分から対処データを生成し、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けて前記格納部に格納する

処理を、コンピュータに実行させるためのプログラム。

**【0107】****(付記2)**

前記既存の対処データを更新する処理が、

前記第1の構成データと前記第2の構成データとの差分から第1の対処データを生成し

40

前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けられている第1の既存の対処データに含まれないが前記第1の対処データに含まれる対処ステップが存在する場合には、当該対処ステップを前記第1の既存の対処データに追加することで前記第1の既存の対処データを更新する

処理を含む付記1記載のプログラム。

**【0108】****(付記3)**

前記既存の対処データを更新する処理が、

前記格納部において前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子とは異なるエラ

50

ーの識別子に対応付けられている第2の既存の対処データに係る第2の構成データと、更新後の前記第1の既存の対処データ又は前記第1の対処データに係る第2の構成データとの差を特定し、

前記差に対応する、更新後の前記第1の既存の対処データ又は前記第1の対処データにおける対処ステップを削除する

処理をさらに含む付記2記載のプログラム。

【0109】

(付記4)

ソフトウェアの識別子とエラーの識別子と被インストール装置の識別子とを含む検索要求を受信し、

10

前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けられた対処データを前記格納部から抽出し、

抽出された前記対処データに含まれる対処ステップのうち、前記検索要求に係るエラー発生時における前記被インストール装置の第3の構成データにおいて対応するデータが含まれる対処ステップを削除し、

抽出された前記対処データを出力する

処理をさらに前記コンピュータに実行させるための付記1乃至3のいずれか1つ記載のプログラム。

【0110】

(付記5)

20

前記エラー発生時及び前記エラーの解消時が、前記ソフトウェアにより出力されるログを読み出すことで特定される

付記1乃至4のいずれか1つ記載のプログラム。

【0111】

(付記6)

ソフトウェアの被インストール装置から、前記ソフトウェアの識別子と、前記ソフトウェアのインストール中に発生したエラーの識別子と、当該エラーの発生時における前記被インストール装置の第1の構成データと、前記エラーの解消時における前記被インストール装置の第2の構成データとを取得し、

前記ソフトウェアの識別子に対応付けて格納部に前記ソフトウェアのインストール時に行うべき対処ステップを含む既存の対処データが格納されている場合には、当該既存の対処データと前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとに基づき、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応する対処データを更新し、

30

前記格納部に前記既存の対処データが格納されていない場合には、前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとの差分から対処データを生成し、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けて前記格納部に格納する

処理を、コンピュータが実行する情報処理方法。

【0112】

(付記7)

40

ソフトウェアの被インストール装置から、前記ソフトウェアの識別子と、前記ソフトウェアのインストール中に発生したエラーの識別子と、当該エラーの発生時における前記被インストール装置の第1の構成データと、前記エラーの解消時における前記被インストール装置の第2の構成データとを取得する取得部と、

前記ソフトウェアの識別子に対応付けて格納部に前記ソフトウェアのインストール時に行うべき対処ステップを含む既存の対処データが格納されている場合には、当該既存の対処データと前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとに基づき、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応する対処データを更新し、前記格納部に前記既存の対処データが格納されていない場合には、前記第1の構成データ及び前記第2の構成データとの差分から対処データを生成し、前記ソフトウェアの識別子及び前記エラーの識別子に対応付けて前記格納部に格納する更新部と、

50

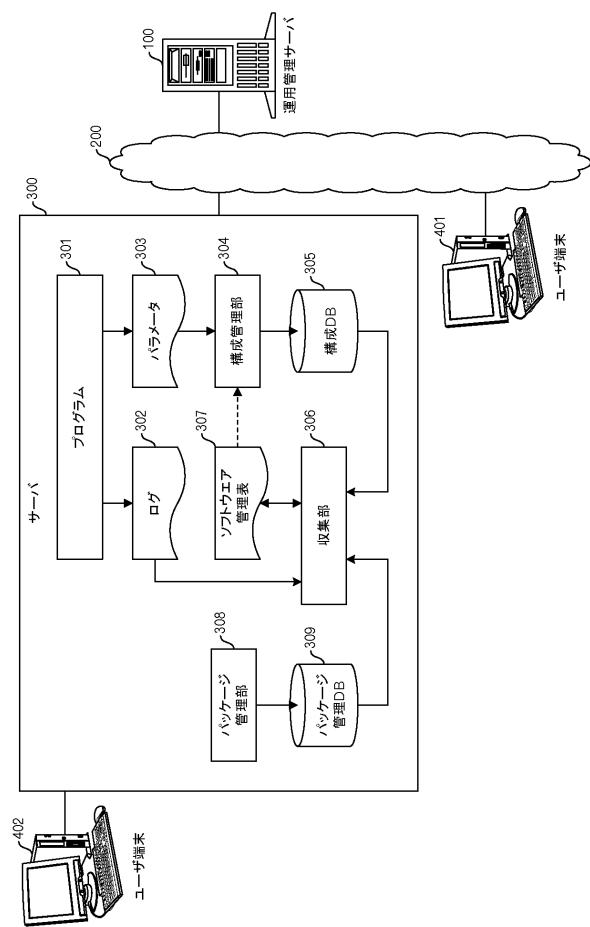
を有する情報処理装置。

【符号の説明】

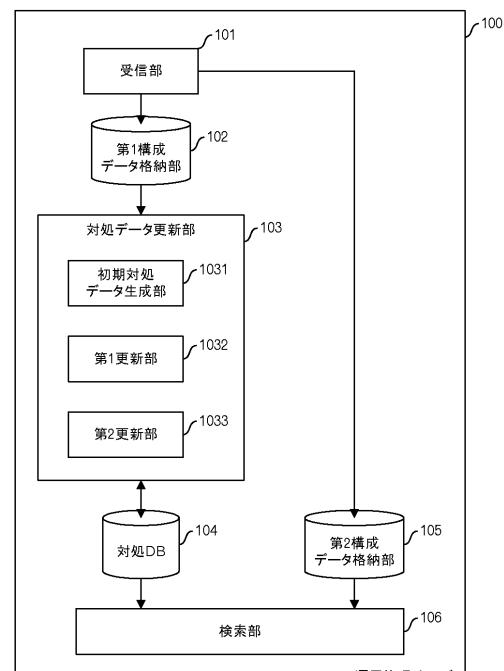
【0 1 1 3】

- 1 0 1 受信部
- 1 0 2 第1構成データ格納部
- 1 0 3 対処データ更新部
- 1 0 4 対処DB
- 1 0 5 第2構成データ格納部
- 1 0 6 検索部

【図1】



【図2】



【図3】

パッケージ名	バージョン
libxyz	5.1
opendb	4.2
appto	1.5

【図4】

コンポーネント名	パラメータ	値
opendb	passwd	secret
appto	connectto	localhost:3360
appto	dbpasswd	secret

【図5】

タイムスタンプ	apptoのログ	パッケージ管理の処理ステップ
2013/6/7 10:15	Install appto-1.5	Install libxyz-5.1
2013/6/7 10:16	[info] preparing [error] missing library エラー	Install opendb-4.2
2013/6/7 10:17		Install appto-1.5
2013/6/7 10:19		Install appto-1.5
2013/6/7 10:20		appo, connectto=localhost:3360
2013/6/7 10:21		appo, dbpasswd=secret
2013/6/7 10:22	[info] preparing	
2013/6/7 10:23	[info] starting	

【図6】

パッケージ名	バージョン
opendb	4.2

【図7】

タイムスタンプ	パッケージ管理の処理ステップ	apptoのログ
2013/6/7 10:15	Install libxyz-5.1	
2013/6/7 10:16	[info] preparing [error] missing library エラー	
2013/6/7 10:17	Install libxyz-5.1	
2013/6/7 10:18	Install libabc-3.3	
2013/6/7 10:19	[error] could not connect to database	先ほどのエラーは 解消、次のエラー
2013/6/7 10:20	open db, passwd=secret	
2013/6/7 10:21	appo, connectto=localhost:3360	
2013/6/7 10:22	appo, dbpasswd=secret	
2013/6/7 10:23	[info] starting	二番目のエラー解消

【図 8】

パッケージ名	バージョン
opendb	4.2
appto	1.5
libxyz	5.1
libabc	3.3

【図 9】

コンポーネント名	パラメータ	値
opendb	passwd	secret
appto	connectto	localhost:3360
appto	dbpasswd	secret

【図 10】

パッケージ名	バージョン
opendb	4.2
libxyz	5.1

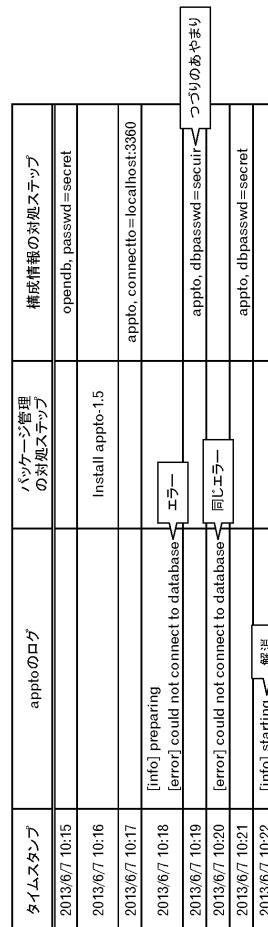
【図 12】

パッケージ名	バージョン
opendb	4.2
libxyz	5.1
appto	1.5

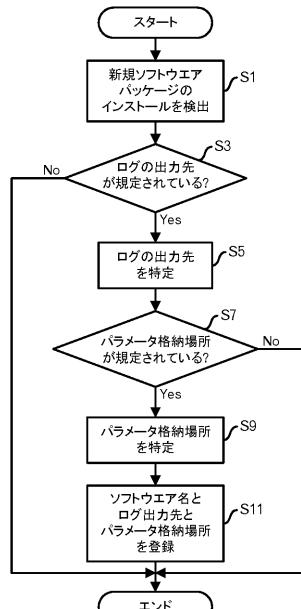
【図 13】

コンポーネント名	パラメータ	値
opendb	passwd	secret
appto	connectto	localhost:3360
appto	dbpasswd	secret

【図 11】



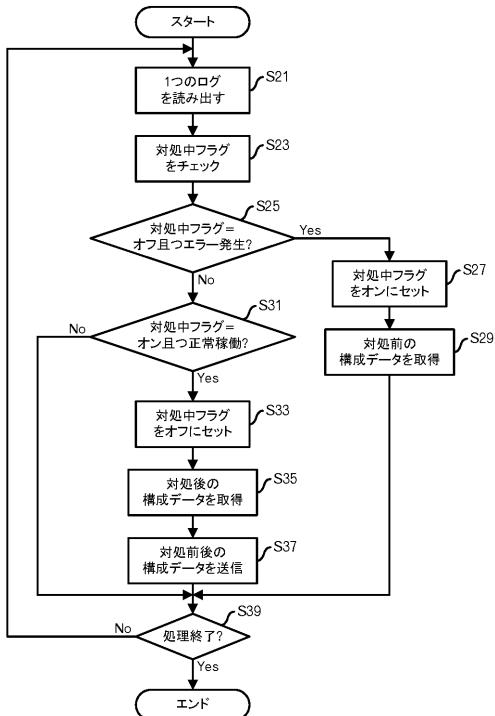
【図 14】



【図 15】

ソフトウェア名	ログ出力先	パラメータ格納場所
appto	/var/log/appto.log	/etc/appto/appto.cnf
⋮	⋮	⋮

【図16】



【図17】

ユーザ・サーバ	u0500, i1000
ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	missing library
対処前の構成データ	パッケージ管理データ パッケージ名 バージョン
構成情報	コンポーネント名 パラメータ 値
対処後の構成データ	パッケージ管理データ パッケージ名 バージョン
構成情報	コンポーネント名 パラメータ 値

【図18】

パッケージ管理DB	
パッケージ名	バージョン
opendb	4.2
appto	1.5

構成DB		
コンポーネント名	パラメータ	値
		システムパラメータなど(省略)

【図19】

パッケージ管理DB	
パッケージ名	バージョン
opendb	4.2
libxyz	5.1
libabc	3.3
appto	1.5

構成DB

コンポーネント名	パラメータ	値
システムパラメータなど(省略)		

【図20】

パッケージ管理DB	
パッケージ名	バージョン
opendb	4.2
libxyz	5.1
libabc	3.3
appto	1.5

構成DB

コンポーネント名	パラメータ	値
システムパラメータなど(省略)		

【図21】

パッケージ管理DB	
パッケージ名	バージョン
opendb	4.2
libxyz	5.1
libabc	3.3
appto	1.5

構成DB

コンポーネント名	パラメータ	値
opendb	passwd	secret
appto	connectto	localhost:3360
appto	dbpasswd	secret
その他のシステムパラメータなど(省略)		

【図22】

パッケージ管理DB	
パッケージ名	バージョン
opendb	4.2
libxyz	5.1
libabc	3.3
appto	1.5

構成DB

コンポーネント名	パラメータ	値
opendb	passwd	secret
appto	connectto	localhost:3360
システムパラメータなど(省略)		

【図23】

パッケージ管理DB

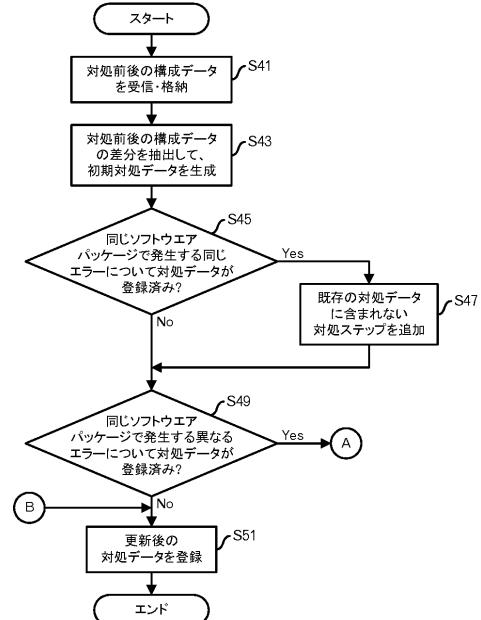
パッケージ名	バージョン
opendb	4.2
libxyz	5.1
appto	1.5

構成DB

コンポーネント名	パラメータ	値
opendb	passwd	secret
appto	connectto	localhost:3360
appto	dbpasswd	secret

システムパラメータなど(省略)

【図24】



【図25】

ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	"missing library"
対処ステップ1	Install libxyz-5.1
対処ステップ2	install libabc-3.3

【図26】

ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	"could not connect to database"
対処ステップ1	opendb, passwd=secret
対処ステップ2	appto, connectto=localhost:3360
対処ステップ3	appto, dbpasswd=secret

【図27】

ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	"could not connect to database"
対処ステップ1	appto, dbpasswd=secret

【図28】

ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	"could not connect to database"
対処ステップ1	opendb, passwd=secret
対処ステップ2	appto, connectto=localhost:3360
対処ステップ3	appto, dbpasswd=secret

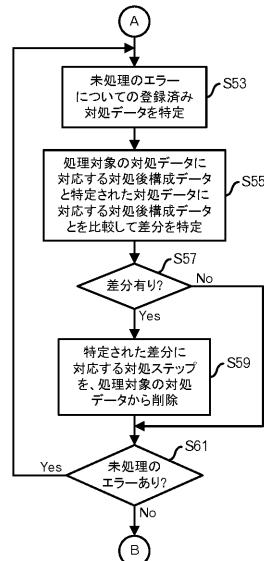
【図29】

ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	"could not connect to database"
対処ステップ1	opendb, port=3360
対処ステップ2	appto, connectto=localhost:3360

【図30】

ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	"could not connect to database"
対処ステップ1	opendb, passwd=secret
対処ステップ2	opendb, port=3360
対処ステップ3	appto, connectto=localhost:3360
対処ステップ4	appto, dbpasswd=secret

【図31】



【図32】

ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	"missing library"
対処ステップ1	Install libxyz-5.1

【図33】

ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	"could not connect to database"
対処ステップ1	opendb, passwd=%s
対処ステップ2	appto, connectto=localhost:3360
対処ステップ3	appto, dbpasswd=%s

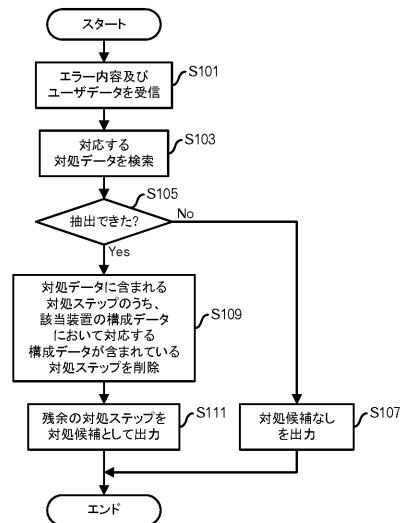
【図34】

u0700,i3000の構成情報		
コンポーネント名	パラメータ	値
opendb	passwd	secret
システムパラメータなど(省略)		

【図35】

u0800,i4000の構成情報		
コンポーネント名	パラメータ	値
opendb	passwd	secret
appto	connectto	localhost:3360
システムパラメータなど(省略)		

【図36】



【図37】

ユーザID	u0700
サーバID	i3000
ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	could not connect to database
Enter	



ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	could not connect to database
対処候補1	appto, connectto= localhost:3360
対処候補2	appto, dbpasswd=%s

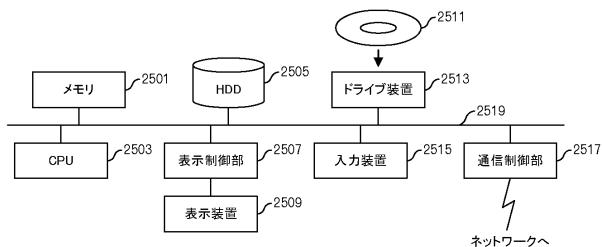
【図38】

ユーザID	u0800
サーバID	i4000
ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	could not connect to database
Enter	



ソフトウェア名	appto
エラーメッセージ	could not connect to database
対処候補1	appto, dbpasswd=%s

【図39】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-122383(JP,A)  
特開2004-185084(JP,A)  
特開2005-346331(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 9 / 445  
G 06 F 11 / 07